

報道関係者 各位

令和8年8月18日
【照会先】
福島労働局雇用環境・均等室
室長 上野 由佳
室長補佐 橋本 伸一
指導係 幕田 恵
電話 024-536-4609（直通）

「えるぼし認定」認定通知書交付式を開催します

厚生労働省では、女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、女性の活躍推進に関する状況が優良である等の一定の要件を満たした企業を認定する「えるぼし認定制度」を実施しています。

福島労働局（局長 岡田直樹）では、下記の日程により、認定通知書交付式を行います。

記



1 認定通知書交付式

日時：令和8年8月25日（火）14:00～

場所：福島第二地方合同庁舎1階会議室（福島市花園町5-46）

2 認定事業主

○ 株式会社八幡台やまたまや 代表者 蛭田 剛

所在地 福島県いわき市植田町八幡台6番地

従業員（常用労働者）数 159名 【認定年月日 令和8年7月9日】

○ 株式会社エフコム 代表者 斎藤 正弘

所在地 福島県郡山市堤下町13-8

従業員（常用労働者）数 407名 【認定年月日 令和8年7月9日】

○ 株式会社大東銀行 代表者 鈴木 孝雄

所在地 福島県郡山市中町19番1号

従業員（常用労働者）数 622名 【認定年月日 令和8年7月9日】

3 認定段階

「女性の職業生活における活躍の状況に関する実績に係る基準」として、以下5つの評価項目があり、全て満たすことから最も高い認定段階の「第3段階」に認定しました。

- | | | |
|--------|-------------|------------|
| ①採用 | ②継続就業 | ③労働時間等の働き方 |
| ④管理職比率 | ⑤多様なキャリアコース | |

4 取材について

交付式会場での写真撮影、交付式後の認定企業への取材は可能です。